

早期 2 認定者対象

平成 30 年 6 月 22 日

保護者の皆様

大阪市立新北島中学校

校長 土谷 俊治

平成 30 年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、早期 2 申請により認定された方は、大阪市教育委員会より認定通知が送付されております。つきましては、支給日程及び支給額について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願ひします。

記

支給日程と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
7 月 3 日(火)	生徒費	1 年	6,000 円
		2 年	8,800 円
		3 年	10,000 円
	給食費	全学年	4~5 月喫食分(喫食日数 × 150 円)
10 月 4 日(木)	入学準備補助金	1 年	47,400 円
	一泊移住費	1 年	6,612 円
	修学旅行費	3 年	50,000 円

※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。

ただし、学校徴収金および給食費に未納がある場合、未納分に充当したのち、残金を支給いたしますので、ご了承ください。

※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所(保健福祉センター)より支給されておりますので、就学援助費からの支給は、3 年生の修学旅行費のみとなります。

裏面へつづく

- ※ 6月以降の生徒費につきましては、就学援助費より直接学校へ充当されますので、保護者の方に納めていただく必要はありません。
- ただし、修学旅行に参加するための積立金につきましては、行事実施前に資金準備が必要となるため、これまでどおり徴収させていただきます。行事実施後に実費相当額が支給されます。
- また、PTA会費は支給対象外ですでのお納めください。
- ※ 6月以降の学校給食費につきましては、就学援助費より喫食日数×150円(給食費の半額)が支給され、直接大阪市に充当されますので「学校給食費額決定通知書」に記載されている金額の半額をお納めください。
- ※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行わない
ので、この通知は1年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】

認否について …… 学校経営管理センター 事務管理担当 就学援助 Tel:6575-5654

支給について …… 新北島中学校 事務室 就学援助担当 Tel:6683-0071